関企交第７５号
平成２２年２月２６日

一宮町地域公共交通活性化協議会
会　長　玉川　孫一郎　殿

関東運輸局長

平成２１年度「地域公共交通活性化・再生総合事業」に関する
事後評価結果について

標記について、先に提出のありました自己評価を基に、二次評価を実施したので事後評価結果を通知します。

調査事業に係る事後評価			
市町村名	千葉県一宮町	協議会名	一宮町地域公共交通活性化協議会

Ⅰ　総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

法定協議会には町民代表公募委員５名、町内関係団体代表者委員４名、町内在住学識経験者委員１名が委員になっており、町内在住者委員が委員数の多数を占め、調査についても進捗各段階においてその都度協議会を開催し、進め方、実施状況について細かな審議を行い、地域関係者の合意形成を図った。地域における公共交通の問題点・課題を把握するためアンケート調査等を幅広く実施し、連携計画策定に向けた地域の実情調査を行った。

【二次評価】
町内の現状（公共交通を取り巻く問題点・課題）を整理し、住民に対するアンケート調査、鉄道駅における利用者アンケート、観光客ヒアリングを実施し、高齢者の外出、通勤・通学、観光等のターゲットに応じた事業を検討している。今後も引き続き協議会において関係者の合意形成を図り、目標を達成するための事業の内容やスケジュール、評価手法を具体的に決定していくことを期待する。

Ⅱ　連携計画策定調査の総合性・整合性

1　調査の範囲

①　当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

一宮町全域について、既存資料を整理、各公共交通事業者へ情報提供依頼により、人口動向、人口流動、公共公益施設の配置状況、、既存バス路線等公共交通の収支、利用人員、運行状況等の実態を把握するとともに、町内約4700世帯中2000世帯を対象にした住民アンケート調査、駅・観光地でのヒアリング調査を実施し、公共交通に関する住民等の意向を把握し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握した。

【二次評価】
既存資料や各公共交通事業者からの情報収集に加え、住民アンケートや駅利用者アンケート・観光地でのヒアリング調査などを幅広く実施し、公共交通に関する現状と問題点・課題の把握が適切に実施されている。

②　当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

今後の高齢者割合増加、町内商業施設の僅少、通学における防犯上の不安、サーフィンのメッカとしての観光発展などの公共交通以外の地域問題を踏まえ、アンケート内容を生活スタイル等の各項目ごとに設定し、年齢等により分析するとともに、海岸で観光客アンケート調査を実施するなど公共交通以外の問題点・課題を地域公共交通に活かすべく整理している。

【二次評価】
福祉、まちづくり、防犯、観光等の地域の課題を、世代別や行動目的別のアンケート調査等を実施することで地域公共交通の課題と関連づけて整理、分析をしている。

2　地域公共交通に関する目標の設定

①　地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標（案）をできるだけ具体的に設定したか。

実施した各調査の結果をもとに協議会において、高齢者が安心して外出できる交通手段の提供、小中学生が安心して通学できる交通手段の確保と充実、住民だけでなく観光客のニーズにも合わせた交通手段の提供、地域連携による持続可能な交通体系の構築を地域の実態を踏まえた目標（案）として設定した。

【二次評価】
住民アンケート調査等の結果により、公共交通を取り巻く問題点と課題を整理し、町の将来像「持続可能なまちを育み支える公共交通の実現」を目指すため、地域の実態を踏まえた、高齢者・小学生が安心して外出・通学できる交通手段の提供、観光客のニーズにあった交通手段の提供、持続可能な交通体系の構築を目標として設定している。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

公共交通に係る生活行動の現状アンケート調査の結果や協議会での町民代表者委員、各関係団体代表者委員の意見を踏まえ、地域公共交通に関する目標を設定している。(別添の住民アンケート調査を参照)

【二次評価】
住民に対するアンケート調査や鉄道駅における利用者アンケート調査、観光客ヒアリングを実施、また協議会における町民代表者委員の意見を集約し、住民ニーズに対応した目標となっている。また、上位計画である一宮町総合計画に「公共交通の充実」も盛り込まれているため、その上位計画との連携を図られたい。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選び出されたか。
また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

高齢者が安心して外出できる交通手段の提供するため、外出(買物・通院)については対象施設が広範囲に分布し、利用時間にもばらつきがあることを考慮し、ドアtoドアのデマンド交通を取組事業(案)として次回協議会で選定する予定。

【二次評価】
「高齢者が安心して外出できる交通手段の提供」に対し「デマンド交通の実証運行」、「小学生が安心して通学できる交通手段の確保と拡充」に対し「路線バスの再編・見直し」、「通勤のための交通手段の確保」に対し「隣接市町村と連携した通勤バス運行の検討」、「住民だけでなく観光客のニーズに合わせた交通手段の提供」に対し「観光シャトルバス運行の検討」等の事業を選定している。

＊必要に応じて、参考資料を添付してください。

Ⅲ 自立性・持続性

1 事業の実施に向けての準備

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。

高齢者が安心して外出できる交通手段の提供を目標に定め、デマンド交通を取組事業(案)として選定したが、この目標を達成するための事業内容やスケジュールは今後開催予定協議会で十分に審議する。

【二次評価】
住民アンケート等の結果により協議会において公共交通を取り巻く問題点と課題を整理し、住民ニーズに対応した事業選定を行った。今後、事業の内容やスケジュールの具体化に期待したい。

② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。

事業内容やスケジュールを今後の協議会で審議する予定であるため、デマンド交通の事業実施による効果・影響の把握方法や評価基準・評価方法についても今後協議会で十分に審議し決定していく。

【二次評価】
現段階では個別の事業に対しての具体的な評価基準・評価方法は検討されておらず、実証運行については具体的な数値目標を設定したうえで、実証運行の実態調査を行うなど、次年度の実証運行に反映できるような評価基準・評価方法を検討されることを期待する。
また、デマンド交通導入の評価は、既存交通への影響、狙いとする高齢者の通院・買い物の利用状況も調査・把握されたい。

③ 事業の実施主体が検討されたか。

事業内容やスケジュールを今後の協議会で審議する予定であるため、デマンド交通の事業実施主体も今後の協議会の中で検討していくことになるが、現在一宮町で公共交通事業を実施しており協議会へ委員参加している2社を運行委託先として考えている。

【二次評価】
連携計画素案において事業の実施主体については定められているが、今後、協議会において関係者の合意形成を図る予定。委託業者の選定に際しては、プロポーザル方式や入札など適切な方法により決定されたい。

2　事業の実施環境

①　実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。

平成22年度の実証運行事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)の国費のほか、一宮町からの財政支出によるということで関係者の合意が形成されている。一宮町の平成22年3月議会に平成22年度予算案を提出し、町議会において審議を経る予定である。

【二次評価】
国費以外は町が負担するとしているが、事業の計画的、継続的な実施が行えるよう、国の補助事業終了後を踏まえた財源の検討を進めていくよう期待する。

②　住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。

第7回協議会において町民代表公募委員からNPO団体による自主運行案が出され、今後も総合事業(計画事業)による実証運行終了後も地域住民を主体とした持続性のある地域公共交通の確立を検討していく。

【二次評価】
住民による自主的な利用促進や様々な財政支援の取り組みがなされることを期待する。

＊必要に応じて、参考資料を添付してください。

Ⅳ　住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

1　協議会における審議体制等

①　協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

平成21年2月13日に開催された第一回協議会において、協議会規約が定められ、その中で連携計画の策定や連携計画の事業実施について所管する旨、明記しており、事業スケジュールを協議会で示し、調査についても進捗各段階において、その都度適切に協議会を開催し、進め方、実施状況について審議を行っている。

【二次評価】
協議会の規約において具体的な審議事項については明記されており、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制が整っている。

②　協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか
（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

協議会の規約に委員として住民からの公募及び町内関係団体代表者を規定し、協議会には町民代表公募委員5名、町内関係団体代表者委員4名、町内在住学識経験者委員1名が委員になっており、町内在住者委員が委員数の多数を占め、調査では住民アンケート、ヒアリング調査を実施し、広く地域住民の意見が反映さえるよう努力している。また今後、連携計画案に対しての住民説明会やパブリックコメントの実施を予定している。

【二次評価】
公募市民5名、区長会長、商工会長、観光協会長、社会福祉協議会長が協議会の住民の代表として参画している。また、住民に対するアンケート調査も実施しており、住民の意見が反映される仕組みが整っている。

2　協議会における審議

①　調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。

協議会規約の中で連携計画の策定や連携計画の事業実施について所管する旨、明記しており、事業スケジュールを協議会で示し、調査についても進捗各段階において、その都度適切に協議会を開催し、進め方、実施状況について細かな審議を行っている。

【二次評価】
平成21年度は6回協議会を開催しており、調査の進め方、アンケートの実施とその結果、今後の事業の方向性等の検討が行われ、適切に開催されている。

② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。
協議会の協議結果について毎回一宮町のHPに出席者、資料、議事録等を詳細に掲載するとともに、町広報誌にもその都度掲載し、広く一般に開示を行っている。また今後、連携計画案に対しての住民説明会やパブリックコメントの実施を予定し、更なる適切な開示を目指す。
【二次評価】 規定上に特段公開する規定はないが、第1回の協議会において議事録等をホームページ等に広く公開していくとのことで委員の了承を得、町の広報誌及びホームページに議事録を公開し適切に開示している。 また、協議会の傍聴についても規定はないが会議は原則公開として取り扱っている。
3 地域関係者の実質的な合意形成
① 地域公共交通に関する目標（案）やそれを達成するための事業（案）等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
協議会には国、県、町及び町民や公共交通事業者の各関係代表者が委員として選定されており、これまでの議題、基本方針（案）等を決定しており、今後も住民説明会やパブリックコメントの実施し、協議会構成員以外の意見を集約し、更なる地域関係者の合意を盛り込んだ連携計画を策定していく。
【二次評価】 住民に対するアンケート調査、鉄道駅における利用者アンケート、観光客ヒアリングを実施し、その結果に基づき、協議会で合意形成を図りながら連携計画素案を作成してきている。今後、協議会構成員以外の意見を集約するための住民説明会やパブリックコメントを実施することとしている。来年度の事業実施に向けて連携計画の提出までには地域関係者との合意形成がなされることを期待する。

＊必要に応じて、参考資料を添付してください。